

新島村 議会だより

第67号
平成25年12月



平成25年第4回定例会（12月）

会期日程

第4回定例会は平成25年12月5日に開催され、各種補正予算などを審査しました。

もくじ

一般質問から	2～3
議長の目 ^{アイ} ランド	3
議長の四季報	4
編集後記	4

Q 一 般 質 問

議員は「住民に代わって」村の行政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて所信や疑問をただすことができます。

表 紙 は 語 る

写真はKさんが市場向けに栽培しているアシタバ畑。島の中では庭の一隅や山野のそこかしこに見られる何の変哲もない、ごくごく普通の葉物。昔から食用に利用されてきたが、アクが強く独特の苦みがあり特に人気度が高いというわけではない。

しかし健康志向とあいまって都会での底堅い需要があり、数十年前から消費者に向けて栽培出荷が始まっている。きょう採っても明日には芽が出てくると言われているきわめて強壯な植物ではあるが、商品作物となるとやはりそれな

りの手入れが必要とのこと。肥料はもちろんのこと、葉色の状態により水やりも欠かせない。Kさんの悩みの種は常に安定的にまとまった量を確保できないこと。一年を通して採取されるが、収量が多いのは春と秋、夏場が一番不足するという。夏は島内の民宿の需要があり、やりくりが大変らしい。もつと栽培農家が増えてくれればというのがKさんの願いだが、手作業による一日仕事となるので果して……というの

山本均議員



四期16年の村政と今後への期待

問 四期16年の村政をふり返ってどのような目標を掲げ、態勢で臨み、成果をあげたか？

答 同様の質問が3月定例会であり、回答しているので議事録を一読していただきたい。成果等は住民の評価に委ねたい。

問 台風災害への対策は万全か？

答 このたびの台風による大災害(台風26号による大島の土石流災害など)の結果をうけて村はどのような対策の見直しをしたか？

答 南対策は基本的には変わらない。

ただし今後、想定的な台風災害が予想されるので東京都では緊急性、



平成 26 年度に解体撤去工事が行われ、工事止する。

答

平成 26 年 2 月 1 日午前 9 時をもってロランC局を廃止する。

問 国のロランCの撤去と土地返還のスケジュールを説明願いたい。敷地利用として村はどのようなことを考えているか？

宮塚山のロランCの跡地活用はどうなるのか？

危険性が伴う場合には村長の携帯に東京都危機管理監が直接連絡を行う。また東京都の防災担当課長から村の防災担当職員にも同様の態勢をとる。災害対策の見直しは必要に応じて適宜していく。



完了後の平成 27 年 3 月 31 日に土地返還の予定となっている。敷地の利用は東京電力から太陽光発電施設の検討があったが、コスト等から断念された。現時点では特筆すべき計画はない。



議長^{アイ}の目ランド



〇〇〇新島嶼会館のオープンによせて〇〇〇

11月1日には念願の新島嶼会館が完成し営業開始にこぎつけた。

前日には東京都や各島嶼関係者が出席して落成式があり、一同晴々とした笑顔が満ちあふれていた。待ちに待った施設がやっと出来たという安堵感もあったのだろう。

思えば、2011年3月11日の東日本大震災により建物に亀裂が入り、耐震強度の点で問題となり使用不能となった。元々、建て替えが俎上に上がっていたとはいえ、この一件で加速される形で一気に新会館建設が決定した。場所の選定、どのような施設にするか、建設費用は？と様々な問題点を乗り越えての完成であっただけに関係者は感慨ひとしおだったに違いない。

私はすでに出張等で何回か利用させてもらったが、新築直後であるので部屋は明るく清潔そのもの。各部屋に浴室やトイレが付いているのはありがたく、また大浴場もあるのでこの点では文句なし。備付けの冷蔵庫で思い出すのは以前の施設。5階の給湯室にある大型冷蔵庫に宿泊者各人が名前を書いて自由に出し入れしていたが一度も紛失することがなかった。これは島嶼住民であることの安心感、信頼感以外のなにものでもない。今やなつかしい思い出となってしまった。

すべてはいいことづくめというわけではなく、苦情というか問題点もある。まだオープンしたてで今後、試行錯誤を経て島嶼住民に愛される施設に成長していくのであろうが若干、気付いた点を指摘しておきたい。

まず朝食がよくない。これでは一日の元気が萎えてしまう。島嶼住民にとっては形式的に契約で割り切られては困る。宿泊者の多くは島の延長の感覚でいる。そのことをもっと理解して応接する必要がある。そんなことを感じた。(議長 前田邦弘)

● ● 議長 の 四 季 報 ● ●

- 10 月 16 日 平成 25 年第 3 回臨時会
- 10 月 19 日 東京都・新島村合同総合防災訓練に出席
- 10 月 21 日 島嶼会館試泊、島嶼町村議長会臨時総会、島嶼町村一部事務組合組織
団体長と島嶼町村議会議長との合同会議に出席（23 日まで）
- 10 月 31 日 島嶼会館竣工式に出席
- 10 月 7 日 がれきの撤去や土砂の掘り出し等の作業のため、新島・式根島消防団と
併に大島町へ渡る
- 11 月 12 日 第 32 回離島振興市町村議会議長全国大会、第 57 回町村議会議長全国
大会に出席（13 日まで）
- 11 月 23 日 新島村 P R 事業「新島くさや試食会」に出席
- 11 月 29 日 議会運営委員会
- 12 月 5 日 平成 25 年第 4 回定例会

編 集 後 記

5 日間の選挙戦の末、12 月 15 日に村長候補の投票となった。今回は現職村長の引退による新人両雄がっぷり四つに組んでの典型的な闘いが展開された。特徴的なのはどちらが勝利しても村役場経験者外からの村長誕生となってある意味、時代の変化を感じさせた。

結果はご覧のとおりで新年を迎え新体制がスタートを切った。財源が乏しく経済的基盤の弱い自治体にとっては誰が村長となっても難しい舵取りが待ち受けている。これからは消費税の増税、介護保険料の値上げ、さらに新島村では健康保険税の見直しが見舞の課題となっている。収入は頭打ちにもかかわらず、逆に支出は増える一方ですます家計を圧迫している。

歳入の大部を国や東京都に頼る

現状では村長にできることは限定的なものだ。それでもトップの強い意志と才覚によってはまだまだよくなる余地は大いにあると信じる。

地方自治は国の議院内閣制と異なり権力分立が明確化されている。その点では議会の役割の第一は行政に対するチェック機能を果たすことにある。またはつきりした政治思想に基づく政党政治とはなじみがたつと、共同体に根を下した地域の発展、住民生活の向上が恒常的な課題となる。

そついった意味では議会と行政は目指す方向は同じと言つてよい。ただそれぞれの役割の違いを自覚した上で制肘関係を維持しながら切磋琢磨していくことが求められる。いわゆる車の両輪論である。

さて新村長と議会とはどのような関係になるか？住民のみなさんの期待と注目が集まる。

● 広報編集委員長

山本 均

